第５回
東大和市社会教育委員会議　会議録

平成３０年９月１８日（火）

平成３０年度第５回　東大和市社会教育委員会議のまとめ

１　日　　時：　平成３０年９月１８日（火）午前１０時～午前１２時００分

２　場　　所：　市役所会議棟第６会議室

３　出席委員：　荒川進、大月孝彦、松村正博、佐伯あつ子、柳沢明、杉本誠一、外池武嗣、森脇千春、金山幸子（９人）
　欠席委員：　なし

４　事 務 局：　國森係長、手塚主事（２人）

５　内　　容：
　（１）連絡・報告事項
　　①　平成３０年度都市社連協第１回理事会会議について（報告）
　　②　第２ブロック研修会について
　（２）議題
　　①　研究テーマについて

６　公開・非公開：　公開

７　傍聴者数：　なし

＜会議内容＞

○荒川議長　ただ今より「平成３０年度第５回東大和市社会教育委員会議」を開催いたします。よろしくお願いします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

○手塚主事　それでは配布資料の確認をさせていただきます。まず１枚目が会議の次第となっております。会議資料は、資料１として、「都市社連協第１回理事会会議資料」、資料の２として「第２ブロック研修会の開催について」を配布しております。次に配布資料です。まず、第３ブロック、第５ブロックの研修会の開催通知でございます。次にオレンジ色の冊子「学びあいガイド３０（市民による生涯学習）」となっているものです。そして、市民文化祭のチラシ、パンフレットと、あと紫色の冊子が３冊ずつ、いずれも平成２９年度の各課記録で、それぞれ社会教育課分、公民館分、図書館分となっております。最後に、こうみんかんだより第２２８号を配布しております。また、次第に記載はありませんが、この度社会教育課で平和文集を刊行させていただきましたので、そちらもご参考までに配布しております。学校の先生には、学校に直接送付しておりますので、この場ではお持ちしておりません。以上、配布資料の漏れはございませんでしょうか。では本日はよろしくお願いいたします。

○荒川議長　ありがとうございました。それでは資料等揃っておりますので、これから次第に沿って進めたいと思います。報告事項について、事務局よりお願いします。

連絡・報告事項

○手塚主事　ではまず東京都市町村社会教育委員連絡協議会第１回理事会についてでございます。資料１をご覧ください。第１回理事会は、先々月の７月２４日、武蔵野市の武蔵野スイングホールで行われました。荒川議長と手塚で出席をいたしました。協議事項の要点のみお伝えさせていただきます。

まず都市社連協の各ブロックの研修会及び交流大会のお知らせについてです。資料の協議事項の１をご覧ください。東大和市が所属している第２ブロックの今年度の幹事市は国立市になります。この資料には記載されていませんが、第２ブロックの研修会は１０月２１日日曜日、くにたち公民館ホールで行います。また、今年からほかのブロックからの開催通知も届くことになりましたので、参考までに配布資料として、まず第３、第５ブロックの研修会の開催通知を配布させていただきました。また、協議事項の２が、都市社連協の交流大会、研修会の実施内容になります。吉祥寺駅の武蔵野公会堂にて、１２月１５日土曜日の１３時４５分から行われる予定です。内容については、資料のとおりとなります。こちらの出欠については、開催通知が届き次第、後日、事務局より改めてご連絡させていただきます。

次に、資料の２をご覧ください。こちらが、第２ブロック研修会の開催通知でございます。こちらにつきましては、出欠の期限が今月の２８日までとなっておりますので、今日の会議で出欠のご意向を確認させていただければと思います。事務局からは以上です。

○荒川議長　はい、資料１、２、何かご質問等あるでしょうか。資料２に詳しく書かれていますけれども、国立市が今回は主幹ということで、持ち回りで会が持たれますので、当市も１、２年後には回ってきます。全員参加でお願いをいたしたいと思いますけれども、参加か出欠を今日取りたいということですので、事務局のほうでメモをしていただければと思いますけれども、参加できない方いらっしゃいますか。お二方。では森脇さんもう一回検討してから、調整してください。学校関係は忙しいですから、では、国立のほうへの連絡もありますので、早めに調整して、電話する、こちらから。電話もらうようにする。

○國森係長　そうですね、電話いただけますでしょうか。すみません。

○荒川議長　連絡しますので。資料１、２についてよろしいですか。関ブロの参加者も。

○手塚主事　すみません、手紙でお送りさせていただいたのですけれども、関東甲信越静社会教育研究大会の長野大会の参加者なのですけれども、荒川議長と、大月副議長、あと外池委員と、金山委員の４名と事務局随行ということで、出席させていただきます。ご報告させていただきます。

○荒川議長　ありがとうございました。資料についてはよろしいですか。それでは、その他の資料もたくさんありますので、順番に説明をかたがた、質問等も受けてもらいましょうかね。この厚いのからいきましょうか。

○國森係長　以前ちょっとお話しさせていただいたのですが、今年度から、もともと企画課でやっていた平和事業というのが社会教育課に移管されまして、その平和事業の一環として、そちらの平和文集を作成しております。それで今回かなり、小中学生からの協力がすごく多くて、すごく立派なものを作成することができました。本当に学校の関係者には感謝しております。全部で千部作りまして、実際に書いていただいた方ですとか、市内の各施設等に配布しておりますので、ご一読ください。以上です。

○荒川議長　すばらしいものを作ったようですけれども、何か質問等あります。

○柳澤委員　公民館なんかにも置いてある、あれ無料で配っているのですか。

○國森係長　無料で配布です。すごく紙代がとてもかかってしまって、無料というのがかなり苦しい状況ではあるのですけれども、無料で配っています。

○大月副議長　公民館に行けばもらえるのですか。

○國森係長　一番は社会教育課に来ていただければ、一番在庫を持っていますので、お渡しできます。

○荒川議長　活用は、配るだけ。

○國森係長　そうですね、配るのと。

○荒川議長　発表会の時にはできていないのでしょ。報告会。

○國森係長　報告会のその日に配り始めています。

○荒川議長　じゃあ使っていたんだね、報告会でね。

○國森係長　もちろん。はい。あとは図書館に置いて、資料として。毎年保管してます。

○荒川議長　こういうのは活用が厄介なのね。作って収めちゃっておしまいになってしまうのね。

○大月委員　東大和の戦争のなくなった人の遺族会があるのですけれども、そういうところにもこの話は行っているのですか。

○國森係長　もちろん、行っています。

○大月副議長　この間遺族会の理事会の総会があったのですけれども、何もこの話が出ていないのですけれども。

○國森係長　本当ですか。配布はしていると思います。

○大月副議長　では理事会の事務局の怠慢だということですね。

○國森係長　念のため確認します。おそらく福祉推進課のですね。

○大月副議長　戦争で亡くなった方の遺族会なので、私もちょっと、今年から役員を、理事になっていますので。

○國森係長　確認してみます。

○荒川議長　大月さんは遺族だからね。知らなければおかしい。

○大月副議長　うちの父だけですけれどね、内地で亡くなったのは。あとは全部外地なのですけれどね。

○國森係長　名前載っていますよ。

○大月副議長　はい。そこらじゅうで亡くなって、どこで亡くなったかわかりますものね。

○荒川議長　体験記の年配者も、子どもも書いてある、これはどういう団体。頼んだのですか。

○國森係長　公募ですね。いろいろな組織にお願いしに行くのと、あとはもちろん市報でも出したり、そういったことで集めていますね。

○荒川議長　そうだよね。小学校あたりは、ここの文を使うということは非常にいいことだよね。中身読んでいないけれど、外地のことも書いてある。本市のことは知らないとね。小学生はね。学校には全部行っているわけね。

○國森係長　各学校には配って、学校からいただいた方に対しても人数分お渡ししていますね。

○荒川議長　あとは学校の活用法を指導する。こういう活用法をぜひお願いしたいというようなことをね、学校だってやっぱり図書館へ入れておしまいになってしまう。ほかに何かあるでしょうか。

○森脇委員　東大和市内だけですか。ほかの市にも配ったりとか。

○國森係長　市内だけだと思いました。配っているのは。

○荒川議長　東村山は、一緒に、広島に行った関係で。

○國森係長　東村山は東村山で作っていると思いましたね。

○荒川議長　結局、２市で共同開催とかやった、その産物なのでしょ、流れからくると。

○國森係長　違うんですよ、別物なのですよ。あくまでも２市でやっているのは、広島派遣事業のみですね。一緒に広島へ行くという事業は、２市の共同ですね。平和事業はそれぞれの市でやっています。

○大月副議長　表紙にある、この変電所がベースのこれですよね。

○國森係長　そのとおりです。

○荒川議長　ご苦労さんです。はい、ありがとうございました。では文化祭のチラシ、パンフレットは２種類あります。それについては、説明は。

○國森係長　文化祭も今年も１０月１３日から１１月３日まで開催させていただきますので、できればその開催期間中、展示やステージを、もし可能でしたら見に来ていただけるとありがたいと思っております。以上です。

○荒川議長　柳澤さん、宣伝をお願いします。

○柳澤委員　毎年、今年で４８回目ということで、大体同じようなパターンで実施しておりますけれども、今年は２３日間で、例年より２団体増えたのですね。展示部門が２つ増えました。プログラムを開けて、左側の真ん中にある、パソコンでできる展と、公開講座アーカイブス資料展。公民館活動で活動している団体が、今回新たに加わりまして、展示をするということですね。舞台関係とか大会関係は今までと同じとなっております。それとあと、ここには出ていないのですけれども、喜多方市との文化交流ということでは、今年は東大和市から喜多方市のほうに出かけて、ふるさとやまとの文化祭という行事に、山都町の文化祭に参加します。参加する予定でいます。１０月２７、２８日かな。１０月の下旬に行います。以上です。

○荒川議長　広報では五日市憲法に絡んだ講演会みたいなのが２つ３つやられていますけれども、そういうのは関係ない。

○柳澤委員　関係ないですね。

○荒川議長　ああいう骨太のものがほしいよね、あれ別にできているのですね。

○柳澤委員　郷土史を研究するような、団体が。

○荒川議長　３回くらいやりますよね。和田先生の２回来るんでしょ、これからね。踊りとかダンスも結構だけど、骨組みになるものも、欲しいよね。

○柳澤委員　まあ継続して、スポットではなくてね。継続してできたらいいのですけれどね。ほかの市なんかは、郷土史研究会みたいなものがあるのですね。

○荒川議長　会の中に文化連盟の中に位置付かないのですか、今のままでは。そういう団体は。位置付けはできないのですかね。憲法講演なんて、文化そのものだものね。中心なのにね。ぜひこれも参加していただいて。お願いします。よろしいですか。それでは、運動会関係。特に直接連絡は来ていますけれど。あります。

○國森係長　ご案内状はお送りさせていただいたのですが、今年度も９月３０日日曜日に、ふれあい市民運動会を開催させていただきます。今年の大きな特徴としては、障害者スポーツで、デフサッカーというものの講演、体験会というものを予定しております。こちらに至った経緯なのですけれども、もともとテニスコートで車椅子のバスケットボールの体験を今までしておりました。それで今年は、市のほうであいおいニッセイ興亜損保という会社と、連携協定みたいなものを市のほうで結んだ関係で、あいおいさんのほうはかなり障害者スポーツに力を入れているということで、そのあいおいさんの企画というか、そういったもので、デフサッカーの日本代表の選手を招いて、行うということが大きな特徴になっております。あとは例年通り、小中学生のリレーも、一番最初にございますので、できれば、社会教育委員の方にも、ぜひ見ていただきたく思っておりますので、ぜひご出席をよろしくお願いします。以上です。

○荒川議長　ふれあい市民運動会は、社会教育委員は挨拶を前でしますので、できるだけ多く参加していただいて、きちんとやっていますよと、そんな姿勢も見せたいと思います。杉本さん、運営側に回りますけれども、前に一応は出てきてください。

○杉本委員　体育協会の一応役員として、本部のほうに詰めますので、社会教育のほうに出席できるかどうか、まだわからないのですけれども、最近特にこの２、３年くらい、参加者が増えている、ありがたい傾向にあります。ひとつの大きなきっかけは、最後に抽選会をやりまして、その抽選の結果を皆さん期待なさって来られているという効果も結構あったと思いますね。今年は３千名を超えるような目標はあるようですけれども、ひとつだけ気になるのは、運動会という名前で、小学校、中学校、各校やっぱり独自になさっておりますので、子ども達の参加といいますか、来場される数が少し少ない。最近は、学校対抗のリレーとか、そういったもので徐々に増えつつはあるのですけれども、学校さんとしても、独自に学校行事として運動会はやっているからということで、なかなか声掛けは難しいのかもしれませんけれど。そういう形で、今年は３０日にすぐ開催されますから、なかなかそういう機会は持てないかもしれませんけれども、来年あたりはそういう形で、より学校さんからの生徒さんの積極的な参加があればいいなと。当然、子どもさんが来られれば親御さんも付いてきますし、そういう形で全体の人数も、参加者も増えてくるのではないかと思います。それはあくまで私の感想ですね。以上です。

○荒川議長　ありがとうございました。ほかに運動会、ふれあい運動会。すごい、自治会として参加していますからね。本来の在り方なのですけれどね。

○大月副議長　一応私の方は、１０名以上のエントリーでなっているのですけれど、Ｃブロックというブロックで、１６の自治会、管理組合が参加して、選手団７０、８０人近いかな。ですから、ひとつの枠に４名とか、全部２チームずつ作りまして、今年はエントリーするのが多かったみたいで、本当は枠があったんだけど、そちらの本部の体育協会の計らいで、エントリーしたところは全部参加していいと。うちも削られる予定が削られなかったので。私もちょっと役員やっていますので、当日は最初は本部におりますけれども、Ｃブロックのほうへ行ってしまいますけれども。にぎやかにいけるといいなと。多分、リレーが一番盛り上がるのかなと思っています。小学校、中学生ですね。うちはあとで話をしますけれど、終わった後、自分のＣブロック委員、二小、二中のリレーで走った選手を呼んで、激励というのかな、終わった後の皆でありがとうございますという盛り上げをやりますけれどね。そんなセレモニ

ーを考えていますけれど。盛り上がっています。

○杉本委員　ブロックで、特にテントとか、Ｃブロックとかいう形でお持ちのところは、そこに参加される方はそこへ集まれる。ところが昔は、ＡＢＣＤ、Ｈブロックくらいまであったのですよ。自治会で。それが徐々になくなってきまして、私も声掛けても、どこへ行けばいいのと。どこに集まるの。近くの人たち、どのテントに行けばいいのかわからない、という声もあるようですから、今度そういうのも含めて自治会さんの協力は非常に大きいのですけれど、そういうのが復活できれば、その地域の自治会の方が、例えばAブロックのテント、そこに行けば皆の顔ぶれが見られるという、そういう設備面もちょっと考えていかないといけないのではないかなと。私も体育協会から、実行委員会の委員長出してもらっている、そういうことも含めて、対外的にもう少し呼びかけていくという必要もあるのではないかなと思っております。

○荒川議長　杉本さんの最初のお話にもあったように、全体を盛り上げる、そういうために、大月さんのところの自治会のように、自治会で組織して参加するのを広げなければいけない、それが筋なのですよね。ところが、なかなかそれが、自治会が弱体化してしまって上手くいかない。そうすると学校に頼むのですよ。学校は地域毎で参加しているわけではありませんから、学校対抗になって、だけど間違いなく子どもは盛り上がるし、親も一緒に来る、応援する。学校としてはあれは、迷惑というのは若干言いすぎだけれども、本来は地域でやるものでしょと。だけど一番組織力があって、動員力があるというのは間違いないから、すぐ安易にたのんでしまうのですよ。社会教育は逆に言えば、盛り上がった雰囲気を誤解してしまうのですよね。あれは学校教育なの。先生は、本当の仕事じゃないところで来てくれているのですよね。ありがたいことだけれども社会教育ではないですよね。何かありました。

○松村委員　いやいや。積極的にやっています。だけど、中学校は一番困るのは、中学校って全部秋なのですよ。修学旅行が。全部が集約してきちゃって、抽選で決まるのね。何年かに１回は、本当に中間テストの直前の日曜日に当たることもあるのですよ。今年もどこか多分当たっていると思うのですけれど。そうするとやっぱり。それでも頑張るのだけど、保護者からなんで部活の練習も試合もなしにしているのにと、そういうのはある。ただ、一生懸命やる。今年は二小の子どもたちに、自分も一緒に行きますから。リレーを、そんなしょっちゅう連携とか、そういうのを利用しているし、利用というか、地域との連携とか、それはすごくいいなと思います。時々そういうのが。

○荒川議長　今のような話をしないとね。本筋は違うんだよということですよ。頑張ってやっていただいているのですよね。ではどうするかというのは、実は難しいのですけれども。ほかに何かありますか。委員は参加するようになっていますけれども。

○國森係長　そうですね。来賓の方の競技として、いつもキンボールリレーというのを、ぜひ社会教育委員の皆様も、ご参加ください。

○荒川議長　運動靴履いてね。

○國森係長　動きやすい格好で。

○荒川議長　学校の先生も前に並んでいただいて、紹介しますのでね。学校の先生として紹介されますから、教育委員のほうにも顔を出していただいて。ありがとうございました。それでは、大月さんからの、ピンクのチラシです。ちょっと足りないようです。

○大月副議長　すみません、ちょっと全員分なかったのですけれど、これはうちの自治会で、今年第５回目ですかね。東大和のお祭りはほとんど夏祭りが多いのですね。私のところは、実りの秋で、私は秋祭りをやっていまして、１０月７日にお祭りをやるのですけれど、一応そこにあるお神輿を、大人の神輿と子どもの神輿を２回ずつ、１日に４回出すようなところは多分ないと思うのですけれど、普通２日

くらいの中で、１、２回出すのがパターンなのですけれども、私は４回。あと模擬店出したり、いろいろなお店ですかね。出ています。子どもたちにひとりでも多く、ふるさと志向で、思い出に残ればいいのかなという考えで始めたのですけれど、今も言いましたように、８年前ですかね。３年計画で復活、２０何年間かブランクがあったのですけれど、お神輿がありましたので、３年かけて復活させて、今年で５回目と。スタートから８年経っていますけれどね。定着しつつあって、今年も今、準備の最中なのですけれども、今年も賑やかにできるかなと。なるべく東京都の助成金もらって、いろいろなポップコーンの機械、そういうものとか半被とかですね、いろいろなものを東京都へ申請して、もらっています。来年は、アンプですね。拡声器でこう、CDで音楽を流せて、マイクで使えるような、２０数万するような機械の申請して、もらえるのは来年ですけれど、自治会のお金を使わないで、こういう活性化ができればいいのかなという感じでやっています。今はオリンピックをやりますので、そういう助成があると例えば餅つき大会での食材など、東京都から補助が出るのですね。オリンピックの、２０年にこういう形で東京オリンピックありますよ、というたったそういうアナウンスするだけでプラスアルファ１０万で、マックス２０万ですね。ちょっとしたことでお金をもらえるので、品物ももらえるので、毎年のように申請しています。さっき言ったような半被とか、餅つきの臼杵のセットとか、テントとかですね。今年はポップコーンの機械をもらいました。夜店で、ポンポンできる機械ですね。そうして申請してもらってやっています。もし来られたら来てみてください。お神輿出しますので、市長にも来ていただいて、お神輿担いでもらっています。市長は担がされていると言いますけど、担いでもらっています。私が来た時には、市の職員も幹部でも何でもお客様でいてもらいませんので、楽しんでもらいますので、ぜひ担ぎに来てください。大人神輿と子ども神輿を出しますので。市のいろいろなところの部長、課長の人たちが来ますので、市長が来ると、なんだここはミニ市長かと言われるくらい、幹部の方がお手伝いしてくれていますので。ありがたいことなのですけれども。自分の自治会だけでは、とてもではないけれどもお祭りというのは賑やかにはできませんので、近隣の自治会とも結びつけながら、ひとりでも多く参加できるように、子どもも自分の自治会、当然少ないですから、マンション群とかそういうところも増えたので、子どもは全部無料で対応したりしていますので。賑やかにやっていきたいと思っています。以上です。

○荒川議長　何か質問ありますか。お祭りなんかも、神社の氏子でやっているわけではないのですよね。全くまちでやっているお祭りで、これも５、６年前から話をずっと聞いていますけれども、立ち上げて来たお祭りです。新しい形のお祭りですよ。社会教育的には意義のあるお祭りをやっていますので、開始までにチラシをいただいて、できれば大月さんの頑張っている様子も見に行きましょう。

○國森係長　次はオレンジ色の冊子なのですけれども、「まなびあいガイド」ということで、毎年配布させていただいております。この公民館で活動しているサークルですとか、そういったものが最後に載っています。そういった情報を載せて、それで窓口で配布しているようなものになっておりますので、ぜひご一読いただければと思います。以上です。

○荒川議長　何か質問等ありますか。結構、サークルとかいろいろな団体もありますから、社会教育で関心のある方はこういうのがあれば、ここ行って見ようかというのがあると思うのですよね。

○國森係長　一番は、市民の方から、よく例えば体操をやりたいのだけれど、どうしたらいいかという問合せに対して、こちらの冊子の中に載っている時間帯で活動しておりますので、ぜひ顔を出してくださいということで、ご案内をさせていただいております。

○荒川議長　つい先日は、公民館へ行ったら、ばたっと中学校の同窓生たちがいて、何だろうということになって、尺八やっているんだ、良かったら入れ、と言われて悩んだのですけれどね、まずものにな

らないところに入ってもだめだなと思って、やめましたけれどね。全然、もう何十年も会わない人なのだけれども、尺八やっているのかよって。多分この中に載っているのですよね。尺八グループも。外池さんは口笛やっていますよね。

○外池委員　口笛はちょっと都合でやめましたけれども、ハーモニカをやっております。そして狭山公民館にね、ハーモニカやっているところありますかと聞いたのですね。そしたら、ここに登録されていたけれど、仲原の市民センターでやっている方がいると。そこを紹介してくれて、とても丁寧でね。それでハーモニカを、始めました。多分ものにはならないとは思うのだけど。でも、何回か出てね、交流ですか。皆やっぱり高齢者も多いのですけれども、１０年近くやっている方がいたりね。それで、交流することで意味があるみたいですね。その時間を楽しむとか。多分ものにはならないと思うのだけれど。そんなことで、私はそういう活動に関心を持っていました。

○荒川議長　４２ページにハーモニカの団体いくつもありますよ。

○外池委員　いくつもあるんですけど、曜日だとか、レベルだとかもいろいろ聞いてみると、なかなか、グループによって違いがあるみたいです。中級とかね。そうすると、ちょっと参加すると、社会教育に関係ありますけれども、市民の人たちが何を望んでどんな活動をしているのかなと、ちょっと垣間見ることができるみたいで、参加させてもらっています。

○大月副議長　４２ページのハーモニカの話が出たのですけれども、これ一番下に、やさしいハーモニカあじさいという会が南街公民館でやっているのですけれども、たまたまうちのがここに入って、ハーモニカを習っていまして、ここの一緒にやっている仲間が、月２回のサロンという活動に来ていいまして、健康体操が終わったあとに、ハーモニカ吹きながら、私のほうで楽譜を作りまして、来てて参加している２６名くらいですかね、その人たちに、楽譜、何ページにと、全員に歌えそうな歌を、昔の童謡的なものも多いのですけれども、昔の歌を印刷して、それでハーモニカ吹きながら皆で歌うという趣向でやっていますね。すごく喜ばれますね。ただ健康体操だけでなく、またお茶のみだけでない、そういうハーモニカを利用して皆で歌う形です、すごく喜ばれますね。何ページ見てくださいって言って、それでハーモニカ吹きながら、習っている人たちが実際にいますので、ハーモニカで吹いてですね。そんな形でやっています。そんな活動もあるということ。

○荒川議長　これ学校にも行っています。後ろのこの今のサークルとかなんとかって、学校でもし入りたい人がいたらすごく便利だよね。交渉次第だからね。間に入る必要ないのだから、学校で直接交渉して、ボランティアで来てくれますかというのに使えるのに。

○國森係長　おそらく閲覧用で１冊ずつは行っているかなと思います。

○荒川議長　指導室でこういうのを配られますけれども、ご利用ください、みたいな人もいっぱいいるかもね。

○大月副議長　ハーモニカなんかは、慰問に行くのは多いですからね。これ見ていると。どこか福祉施設で演奏していますよね、お年寄りに。

○荒川議長　幼稚園があれば結構こういうのは繋がりがあるんだよね。公立はないからね。保育園になってしまうから。

○松村委員　来ていますよ、学校。

○國森係長　そうですよね。

○荒川議長　使い方だよね。５４ページの①の断酒会、こういうところに位置付けられているのね。ぜひ活用していただきたいと思います。

○國森係長　最後に紫色の冊子なのですが、各課の事業記録ということで、社会教育部のほうで、社会

教育課と中央公民館、あと中央図書館、そちらのほうの平成２９年度の事業の記録をまとめさせていただいておりますので、こちらのほうもご一読いただければと思います。以上です。

○荒川議長　何か質問等あれば。よろしいですか。では最後に大月さんから。

○大月副議長　防災の訓練がありまして、これは第二小学校と、それから第二中学校の防災訓練が、今週の土曜日、２２日に行われます。第二小学校の訓練、第二中学校の訓練は８時から。１時間くらいです。地域の人たちと、学校の先生たちと、タイアップして、それから学校の評議員ですね。その人たちが、学校の中、もし災害が発生した場合に、中がどうなるか、危ない箇所等あれば改善するためのチェックというのですか、そういう形の訓練です。今年は、真如教育長が、第二小学校、第二中学校を視察すると。学校としての防災訓練、なかなか実施しているところはありませんので、多分これによって各学校に広めていこうという考えのもとに視察されると思うのですけれども、すごく良いことだなと思っています。これが第１部ですね。第２部として、９時半からは、南街・桜が丘地域防災協議会という組織、２１の自治会、管理組合の防災訓練が、これはやはり第二小学校の校庭で行います。これには、地域の人たちが中心なのですけれども、北多摩西部消防署とか、第二中学校、第二小学校、先生をはじめ生徒さん、それから都立の東大和高校、それから市の防災安全課とか、消防団第７分団、それから社会福祉協議会、高齢者のほっと支援センター、このへんが来ますので、すごく地域だけでない、行政ともタイアップした大きい組織の防災訓練が行われます。今年で南街・桜が丘地域防災協議会は、第１１回です。１１回、今年で行われている予定です。大きい組織で、一小、二小のＰＴＡ始め、協力の体制でこうやって、防災訓練ができます。大きい組織で、先日打ち合わせをやって、１名でも多く動員できるように、依頼をお願いしていますという形です。こんな形です。

　それからもうひとつは、第２地区の青少対。これは１０月１３日土曜日に、デイキャンプと言いまして、子どもたちが３５０人くらいですかね、それからＰＴＡが１００名くらい。４００から４５０名の大きい組織で、１６個のかまどを作りまして、薪で火を焚いて、ご飯を炊いてもらって、子どもたちが野菜を切ってカレーを作ってもらって、カレーパーティです。デイキャンプというのですけれども、第２地区の青少対の大きいイベントのひとつで、行われます。去年は雨で中止になりまして、薪集めが大変なのですけれども、１６個のかまどに薪を使うので、薪も集めるのが大変だったのですけれど、去年中止になってそのまま残って、第二小学校の倉庫の中で眠っていまして、早く処分してくれと言われていまして、じゃまな形を取ってしまっていますので、今年は雨が降らないことを祈って、実施する予定でいます。そんな行事がありますということを、お知らせしておきます。

○荒川議長　何かありますか。それでは、いろいろな事業が秋まっ最中に行われますけれども、出来るものは見に行って、市の状況を把握しましょうということでございます。ありがとうございました。

議題①研究テーマについて

○荒川議長　それでは、議題①研究テーマに移ります。ひとつ書きましたけども、７月の前回の会議で全員参加されませんでしたけど、一応、研究テーマについて、７月で最終決定するのは、あわてることもないということで、今日に至っております。前回の一応これにしたらどうでしょうかということで決まったのは、子どもの安全を支える社会教育と、子育てしやすい街づくりに結び付けるというか、大きなカバーをかけて、子どもの安全を支える社会教育のあり方ということを研究テーマにしたらどうだろうかということで、一応決めました。子どもの安全確保、この新潟の線路の上に子どもをね。この報道は、ばたっと途絶えてわかりませんけども、事実なのかどうだかわかりませんよね。まだ、報道段階ですから。あんなのも幹線道路から離れて線路沿いに歩いて行った段階で、全然、大人の目がなかったの

だろうと言われています。そんな時、誰がどうすべきだったのだろうかという、大きな反省があります。そんなこともちょうど、時節柄と言いましょうか、そんなことがあって、社会全体で子どもを守る、そのための地域教育然り、親教育そういうものもあるのだろうということ。また、その後ですけども、地震でブロック塀が倒れて、通学路を歩いている女の子が亡くなると、こういうのも通学路点検と言うのでしょうかね。学校の塀だから、あれは学校の責任が大きいし、道路ですから、道路管理者の問題もあるけども、地域の問題もないわけではないだろうと。そんなことを中心に、どういうふうに地域、ＰＴＡも含めてですけども、団体とか、企業とか、そういうのもありますけども、どういうふうにして関わっていったら、子どもが安全に過ごしやすい街になるかということを考えたらどうだろうかということ。併せて、子どもだけではないというのも、その前の段階でありまして、お年寄りも、やはり子どもと同じように決して強い立場ではないので、子どもだけに絞る必要もないし、乳幼児から児童段階まで、そしてお年寄りと。そういうどちらかと言えば強い立場でない人たちから、安心して安全に過ごせる街づくりを目指す必要があるだろうということで、お年寄りもカバーしたほうがいいかなということ。それは、以前、この会でも出ましたけど、老人の虐待。私は具体的には知りませんけど、大月さんがそこらへんは詳しいのであるだろうと、あるのだと言っていましたよね。幼児、それから赤ん坊の、乳幼児の虐待など新聞にはいっぱい出ていますから、そういうのも警察のカバーする領域ではあるけども、前段としては社会教育として、どうやってそれに関わっていくのかということが、当面、大きな問題ではあるだろうということで、そこらへんに絞りました、前回の段階でです。今日が最終的に全員ご参加いただいておりますので、それでいこうということになれば、また次に詳しくお話をさせていただきたいと思いますけども、それについてご意見がありましたらお願いいたします。一言ずつ、金山さんから順番でいいですか。前回来られていなかったから。

○金山委員　先月休んだので申し訳ないのですけど、まだ、全然この件については、まとまっていませんし、考えてもいませんでしたので、今日本当に。

○荒川議長　では、一番最後に言いますか。森脇さん、お願いします。

○森脇委員　私も先月は大変申し訳ありませんでした。子どもの安全、それからお年寄りの安全、社会的に弱者と言われる方たちの安全については、私も非常に関心がありますので、ぜひこのテーマをやっていきたいと思います。

○荒川議長　はい、ありがとうございました。では外池先生どうぞ。

○外池委員　今、提示的なことを森脇さんがお話をされましたけども、私もいろいろ三面記事など読んでみて、自転車に乗りながらスマホをやっている若い子たちですね。本当に危ないなと思うし、それから３人乗りの自転車ですか、あるいはお母さんが抱っこしたのかな、それで転倒して２歳位の子が亡くなったとか、本当に危ないことをちょっとした油断で、やはりこのへんキーワードというのが命とか、安全などですね。大地震も起こりましたし、それからこの夏の海水浴にお爺ちゃんが連れてって、そんなにダダこねたら家に帰れと言って一人置いて行ったら、山奥に入ってしまったと。ボランティアのお年寄りが２０分位あるいて発見したとか、全国に感動をおこしたとありましたけど、７８歳の方でも命とか、安全とか、積極的に関わっている方がいるのだなと。人間にとって一生を終えるとは、１番大事なことは何なのだろうかということを考えさせられました。そのことをみながら、命とか、安全とかがキーワードなのかなと。これを、今、子どもとか、それからお年寄りも含めてと、そういうコミュニケーションと言いますか、どなたかがリーダーシップ、実際にそれに近い形は、セフティボラの方が学校の通学路などで、本当にボランティアでやっている方を見かけますけども、地域によって学校は支えられている訳だし、そんなことを察すると、イメージがわくのかなと。

○荒川議長　ボランティアの組織のほうはどうなっているか我々はわからないですよね。全くの個人だけなのか、市が多少組織で動いているのか。そこらへんわからないからそういうところを勉強していこうと。松村先生。

○松村委員　私もこの間、同じことやったので。何か学校の立場から言うと、いろいろあるのですけど。例えば、地区連協議会って民生委員の方と、児相だとか、今年のテーマは、虐待にしました。去年は不登校だったのですけど、不登校を地域で見るというのはものすごく難しいなというのが、去年わかってもらっていました。一昨年は、虐待でした。今年も虐待についていろいろ思ったことあるのですけど、虐待はないことないです。見つかると大変なことになるんですけども、そういうのがあるのですけど、それをどうやって、社会教育で見て行くのかなということだって、そちらの委員のみなさんと同じようなことをしているなと思うのです。何か話しがそれてしまいましたけど、あともう１個、避難訓練の話。南街・桜が丘の避難訓練がありますけども、基本方針というのは、守られる存在から、中学生が守る存在へというのがかなり定着しているところあるので、やはり大きな災害が今年はいっぱいありましたが、いざ実際、避難所を開設することになると、引き取り避難訓練などやっています。これで、二中グループ、三中グループ、一緒になって、小学校全部一緒になって避難引き取り訓練やっているのだけれど、あんなにうまく行くわけないので、現実には学校に留め置きになってしまう子どもたちがすごいいっぱいになってしまう。もし、日中に地震が起きたりなんかしたら、都内から帰ってこれない大人はいっぱいいるわけだし、にいちゃんにいちゃんここだと、私帰るところがない。そうなると１番仕切るのは中学生かなと思ったりもするのだけど、だから避難訓練のところで、そこに子どもにそういう話をしながら、やはりやろうねと言っているのですけど、なかなかそういう意識は育たないので、いろいろなことが起きるんだけど、なかなか身近に感じられないということあるので、そんなこと漠然としたことしか言えないのですけど、そんなこと考えながら、やることはいっぱいあるなと思うのです。難しいです、地域との連携はいろいろあるから。学校の中を良くしようとか、いろいろやっているのです。土曜日、日曜日もいっぱいいっぱいなのです。本当にもう９月１日の土曜日は、中身がいろいろありましたし、次の日、土曜日は五地区の祭りがありましたし、個々の防災訓練があって、市の問題があるし、いろいろなものがどっとくるのが秋なので、食傷気味になってはいけないのです。子どもたちにとっても、いいことだなと思うのでやらせたいと思うのだけれども、出てくる子たちというのが、偏りが出てくるし、学校の中でも難しいなと思っているところなので、そこらへん全然話にならないですけども、いろいろな問題抱えながら、テーマとしては、私は素晴らしいと思います。やはり考えていかないと駄目だろうなと思います。

○荒川議長　今の話の冒頭で出た民生児童委員、学校と一緒の会議か何かあって虐待をテーマに話があるということですか。

○松村委員　そうです。実際には年に１回しかやっていないのですが、テーマを決めて、児相、子ども家庭支援などに行って、要するに一体何なんだと。学ぶ流れがあるのですけど、それは中一がやっています。やはり児相の方たちも、例えば教員だって児童委員の仕事はなにかなんてわからないです。何ができるかというのがあるではないですか。じゃあ自分はどこまで入れるかなあというのがわからないし、こういうことをやってほしいとか、ポリシーがないと動けないです。それは結構見えない。いろいろな組織があって連携、連携っていろいろな組織があるのです。でもそれは実際に、本当に機能できているのかなと、年１回、２回の集まりだけで機能できていない。実働的に動かしていきたいなというのはあるのです。だからそれは年１回だから。

○荒川議長　年１回、２回の組織って、これをそこできちんと議論ということは、あり得ないのですよ

ね。情報交換会位しかできない。幸い社会教育委員の会議は、毎月やっていますから、きちんとそこらへんを全市を俯瞰して、どういうふうに組織していったらいいのかなというのが考えられるのです。この会議、多分だけです、議論できるのは。方針を一緒に話し合いをしようとか言っているでしょう。年１回ですからできないのです。悪いことではもちろんないけども、全体を見渡して提言をまとめるというのは、この会しか多分できない。そんないい情報ありがとうございます。佐伯先生どうぞお願いします。

○佐伯委員　社会背景とかわからないところ、このテーマは良いなと思って、青少対とか、保護司さんとか、いろいろなところが同じような性質になっているところとか、連携したりとか、情報交換したりとか、そういう意味で実りあるものになるのではないかと思います。

○荒川議長　ありがとうございました。柳澤さん、お願いします。

○柳澤委員　私は子どもと接する機会があまりないので、なかなか自分にとっては難しいテーマだと思いますけれども、どこまで、掘り下げられるかということが難しいなと思います。

○荒川議長　ありがとうございます。杉本さん、お願いします。

○杉本委員　やはりこれのテーマがと言って、私が１番最初に発言したと思うのですけれども、子どもの保護といいますか、防犯、それにからめて防災、そういうことも考えていくテーマとしてやるのがいいのではないのかなと。考えれば考えるほど、やはり子ども、児童、俗に予防班とか、いわゆる見守りです。こういったものは、やはり地域のコミュニティといいますか、そういったものが、やはりしっかりしていないと、なかなか始め頭で考えるのは簡単ですけども、現実に継続して毎日、何ヶ月、何年という形で、見守りを続けるという、そういうような組織といいますか、仕組みといいますか、そういうのを構築するのは、やはりコミュニティ。そのコミュニティというのを考えますと、昼間はだいたい若い方、ご夫婦、お父さん、お母さんなどは、お仕事をなさっていますので、だいたいお家におられないと。じゃあ、隣人はいるはずなんです。やはり、高齢者の方がお住まいになっていると。ただ高齢者の方は、外へ出て行かないと、ほとんど。家の中に閉じこもっていたり、独居の方もおられれば、ご夫婦の方もおられるのですけど、そういう方をいかに家の外、街交流といいますか、呼び出すかといいますか、そういったことまで考えていかないと、なかなか子どもの防犯を育てる、たいがい下校時とかの防犯の仕組みというのは作りづらいなということで、逆に言えば、そういう高齢者の方の防災といいますか、孤独死とか、よくありますけど、だから最近見かけないけど、どうされているのだろうというのが隣なり近所でもわからないというのが、今の風潮になっていると。だからそういうことを自治会とか、そういう固いものではなくて、何かもう少し地域の、小さい地域でいいですから、身内作りに絡めた形で進めていけたら、両方にそれぞれ上手く組み合わせできるかもしれないだろうと。ただ、言うのは簡単ですけど、なかなか大変な努力、工夫が必要だと思うのです。そのへんのところこれから、いろいろ皆さんご意見、引き出していただいて、こういうふうにやっていくとか、そういうことを積極的に発信していく、それで実効ですか、実際に効果上がらなければ駄目ですから、そういうどうすれば、それが効果的に実行できるかというようなところまでが、我々がこれを提言としてまとめられるかどうか、そのへんにまで持っていければと思っています。今のところまだそういう段階で、これ具体的に効果というところまで、全体には、そういうふうな形の、ぼやっとした形ではないかなとは思います。

○荒川議長　これから、皆さんで話し合いしながら勉強していくということでいいと思います。今の話のように、高齢者は守られる側に位置付けると中学生と同じなのです。中学生だって、まだ守られる側であるけども、守る側でもある。高齢者も同じなのですけど。だからそこらへんを間違えてしまうと、おかしくなってしまう。高齢者をこの間、あのボランティアの方、いくつだ。７０いくつでしょう。全

国飛びまわってボランティアしていて。

○外池委員　７８歳です。

○荒川議長　すごいできないです。すごい体力もあるし、気持ちもすごいし、ああいう立場だということをしっかり位置付けて、助けられるものは頑張ってもらわなくてはいけないし、しかし、全部が全部そうではない。これは中学生だったら、もっと難しいです。高校生以上はいないのだから。小学生はあてになりはしない。そうすると中学生だけになる。しかし、まだまだ判断力に危うい部分があるから、助ける場合もあって、自分が死んでしまう場合だってありますから。そこらへん整理しないと、高齢者や中学生は、やはり難しい。人によって、そういう立場の違いよくわからないと、逆に犠牲者になってしまう。そういうの勉強するっていい機会ですから。大月さん。

○大月副議長　私はたまたま子どもに接する機会が多い役というのかな、もともとやっていました。例えば、青少対とか、地域の自治会長もそうなのですけど、やはり第二小学校の評議委員をやっていますので、子どもに接する機会も多く、子どもによく声を掛けられます、大月さんと。そういうの嬉しいことなのですけど、この間、自転車で飛ばしてたりとか、すごい勢いで走っていたりとか、よく見てるなと思うのですけど、ですから信号は守らないと、急いでいて、本当は誰もいない、車も来ないから渡ってしまおうと思うのですけど、どこで見ているかわからないので、たまには信号を無視することはありますけど、なるべくというか、ほとんど守って、特に学校のそばの信号は絶対に渡らないように、青ではないと渡らないように気を使ったりして、子どもと接しています。東大和は、日本一の子育てしやすい街にするんだという形で、市では一生懸命ＰＲしてますけど、私は昨日も敬老の日で、自分の自治会で７０歳以上の人に対して、お祝いの品を渡したのです。和菓子なのですけど、うちは７０歳以上は９月３０日現在で７１名います。すごい数で増えていまして、あと５年、１０年経ったらどうなってしまうのかな。自治会、若い人がある程度は引っ越してきてはいるのですけど、ほとんど南街地区は定住していますので、あと５年後なったらどうなってしまうのかなと、ぞっとするような、これは各どこの自治会も東大和は、マンション群はさておいて、どうなってしまうのかなというのが私の考えです。それで、自分の地域を見た場合においても、さっきお話がありました老人が住んでいます。その人たちをいかに引っ張り出そうかと。その市のそういう施設で、お年寄りがそこに行って、止まり木というのかな、そういう場所がないです、今は見渡していて。それは、私は今後、日本一の子育て云々よりも、老人の方たちをそういうふうにして、そこに来ればみんなと話し合いができるとか、悩み事が聞いてもらえるとか、そういう止まり木が１番必要ではないかなと常々考えています。全体のことはできないのですけど、自分の自治会は、お年寄りの人たちを引っ張り出そうという考えで、サロンというのを立ち上げて、今、月２回ですけど、その人たちをなるべく出なさいと、出てくださいというお願いを通して、出てきた人は楽しく、お茶飲みしたり、お話ししたりしていますので、そういう場が市内にもどんどん増やさなければいけないのかなという、私の考えです。それから、先日、どことは言えないのですけど、小学校２年生の男の子、女の子が、今、何ていうのかな、手でこうして押していくスクーター、何ていうのですか、あれ。足に乗せて行くスクーターみたいな、漕いで、ここ蹴っていく、キックボードか。あれで、南街からイオンモールまで行ってしまったのです。新青梅街道を走って、夜になっても帰ってこないと大騒動になりまして、大騒動やったのですけど、結果はイオンモールで保護されたのでいいのですけど、ゲームセンターかな、そういうところへ親に連れてもらったので楽しかったので行ってしまったと思うのですけど、やはり、子どもたちは、学校だけ、あるいは地域だけではない、家庭でもそういうのをきちんと指導というのか、しつけないと、そういうふうに、何ていうのか事件がいっぱい発生していますので、そういうふうに夜遅く８時頃まで、当然大騒動になります、誘拐されたのではないかとい

うので。無事に保護されたので良かったのですけど、やはり家庭も、学校、地域、家庭、これが連携して子どもを見守るという形がすごい大事なのかなと。いろいろな不審者情報で、いろいろな情報が入ってくるのですけど、私も南街の交番で少し打ち合わせ等があったので、初めて交番の中へ入って、キョロキョロしながら警察の方たちと地域のいろいろな事件性のこととか、いろいろな話させてもらったのですけど、お年寄りの債務の話とか、注意事項とかいっぱい話出ました。たまたま行っている時に、鹿が出たという、何か事件最近ないのですかと言ったら市内に鹿が出て取り逃がしたと。それがテレビのニュースで立川で捕獲されていたのかな、ありましたけど、最初は東大和で鹿が発生していたのです。そんな話も聞かせてもらったりしてきました。ちょっとまとまらないのですけど、下校時も前に言いましたけど、学校のこと市で放送していますけど、ワンパターンでいつもこれから小学生が下校しますので地域のみなさん云々で、見守ってくださいというＰＲ出ていますけど、いつも同じパターンなので、誰も地域の人出て見ていないです。やはり、学校にあったそういう下校時のＰＲとか、それからもっともっと地域を見守ってもらえるような雰囲気作り、そういうものも大事なのかなと考えています。以上です。

○荒川議長　はい、ありがとうございました。全員一言述べていただきましたけども、だいたい子どもの安全とか、お年寄りの安全ということについては、意見が一致していると思っていますけど、よろしいでしょうか。それでは、そのテーマそのものは、ここで決定ということにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

私の用紙を見ていただきたいと思いますけども、研究テーマについては四角い枠がありますけど、それぞれの先生方、次回までに宿題で、それなりにこんなふうに言葉を表わしたらどうかと考えていただければ、次回、それを取りまとめしたいと思います。一応、案として、今の内容を踏まえて、「子どもとお年寄りの安全を支える社会教育」このようにしたらどうか、これは案ですから、それぞれ書いていただいて、副題として「子育てしやすく、お年寄りが住みやすい街作りを目指して」とこんなことを案として考えておりますが、参考にしていただいて、次回、お持ち寄りいただければそれで決めていきたいと、絞っていきたいと思います。テーマの中身ですけども、これも黒ポチのところ内容は含まれるのではないかということで、箇条書きでいいと思いますけども、ぜひ考えておいていただければと思います。一応、案としては「子どもの安全確保・学校と地域社会」これは児童・生徒の段階ですけども、ＰＴＡの役割、地域における様々な団体の役割、企業などの役割、責任と役割、どんな役割があるのだろう。それは、どのように協働していったらいいだろうかなということが、多分ひとつの柱になります。それから、入学以前の幼児、それからお年寄り。これも様々な安全があると思うのですけども、虐待という視点から安全を確保していこうと。そうすると地域はどういう役割があるの。家から外に追い出されている子どもが雨に濡れているというのは、そんな場合は見てて何もしないというのは、責任を、地域住民の大人の責任を放棄していることにならないかな、例えばそういう話です。地域の役割、それと家庭をどう支援していったらいいのか、子ども、お年寄りの居場所はどうなっているのだということも、中身としてあるだろう。それから市民の意識がどんな現状だろうか。組織はどんなふうになって、どんなふうに作っていけばいいのかということです。交通の安全、不審者からの安全、虐待、それに対する家庭教育、それから中学生の役割。中学生も先ほど話しましたように、日常的なことはもちろん中学生なりに役割はあると思うのだけど、地震などの場合、やはりお前、今度は助ける立場だぞと言っても、これはなかなか厄介だということで、一応カッコつけました。ここまでは踏み込むと結構難しくなってしまうかなと思っています。それから、地域と家庭での教育力を高める。地域の教育力、やはりコミュニティという話ありましたけど、自治会とか、その他のコミュニティの力を高めなければ、子どももお年

寄りも過ごしやすい街にはならないでしょう。それから地域、地域と言ってもその核というか、母体というか、家庭の教育力が落ちているという話は何回も、話しが出ています。家庭、父親、母親です。その教育力を高めるにはどうするのか。親学習の場、組織、そういうものも高めていかないと、テーマには迫れないのではないでしょうかというような内容、それぞれが考えていただければ、やることはあるのだろうと思います。日常、市民生活の中での安全というふうに限定しないと、巨大地震が来たらどうするというと、これは少し同じにクリアできないので、一応、それは今回は除きました。絞っていかないと無限になってしまう。そんなこと考えています。案ですから、それぞれ考えてきていただいて、次回、話し合いをできればと思います。

なぜこのテーマが大切かという、この意義ですね。社会教育の視点から現在の社会教育を踏まえてということになろうと思います。このことは、それぞれについて、きちんと定義を定めていかないとぼやっとしてしまう。大規模災害は今回は除きますよと。なぜ除くのかを書かないといけない。それぞれの内容について、その中にも無限にあるわけです、社会教育の視点というのは。だけど今回はこれを重視しますと。重視する視点というのを明らかにしていかないと、何でもかんでも社会教育ですから。その重視する視点を明らかにして、議論を拡散せずに、そんなことを考えています。

次７ページですけども、市民の意識の現状・市内の組織、そこで、今、どんな課題が残っているのか。社会教育の視点から先ほどの問題の研究の内容の中の、それぞれについて、こんな現状がある、こんな現状がある、こんな現状がある、組織はこんな組織が関わっている、課題はこういうことだ。例えばコミュニティといっても基本的には自治会とか、マンションの管理組合とか、そういうのがありますけども、なかなか組織が完璧にはいかない。なぜだろうか。なんていうこと、何回かに渡って話し合いしてますけど、結構、人の要素が大きいです。大月さんみたいな人がきちんといれば活性化するけど、そこまでやってくれる人はなかなかいない。そういう課題というのが明らかになると思います。そういうことを整理して議論を深めていきましょう。最終的には、提言としてまとめますけども、一応、構想としては総論、意義とか、定義とかを頭に書いて、それぞれの各論が三つくらい柱を絞ればいいかなと思っています。内容ごとにまとめる。議論したことを提言として整理していく。最終的にまとめ、こんな構想で提言ができればなと思っています。

では、次回からどういうふうに、それを研究していくかということですけども、最初、このテーマについてどういうふうに考えていったらいいのかという理論的な学習をしていかないといけないかなと思うのです。子どもの安全確保について、学校の役割、地域社会の役割というのがあると思うのです。学校は基本的には校内の安全です。校外については安全指導です。先生が道路に立ってまでやるというのは、もちろん悪いことではないけども本意ではない。指導はしておかなくてはならない。先生が校門に立ってないなんていうのはおかしいです。そこの交差点まで行って、交代制で立ったらどうか、ここはおかしい。それでは誰がやるのですか。地域でしょう。地域、地域と言ったって、誰ということがきちんとしていなければ、結局地域という言葉だけで、誰も動きませんから。じゃあ、アメリカみたいに親が連れて来るんだと、フランスなどもそうでしょう。スクールバス出せ。そういう訳には即いきませんけども、新潟のこの事件だって、あそこを通すというの本当の最終責任者、誰なのだということをはっきりさせておかなければ、これ議論、法的な問題もありますけど。警察が子どもひとりひとりについて行くことなどあり得ない。親が、今は付いて来れない。学校はいけない。空白になってしまっている。そこを狙われたということでしょう。そういうのを整理しておく必要がある。責任と役割、どう関わるのか。こういうのをきちんと理論学習しておく必要あります。それから幼児、赤ちゃんから小中、中学校の虐待などあるのかな。わかりませんけど。小学校はあります。中学校もないとは言えない。そうい

うのを誰がどうするべきなのか。高齢者の虐待というのがあります。そういうのを誰がどのように、子どものために動くのか。当然、教育はその裏になければいけませんから。子どもの居場所づくりは、お年寄りの居場所づくりなど提示しないといけませんから、こういう理論学習をきちんとしておく必要がある。柱を理論で固めておくとか。それから、次は現状はどうなっているのだ。現状の学習。地域の人材、文化。地域の人材、文化、自然というのは、いらなかったです。地域づくりの視点で捉えた、東大和市の施策は、このテーマに沿ってどうなっていますかということ。これも市では、目配りしていますけども、ちょっと勉強しておく必要がある。関係機関も様々なものあります。今日、話に出た中でも民生委員、児童委員、保護司とか、交通安全協会、防犯協会、警察ももちろんありますけども、自治会、その他、通学路で旗振っているボランティアの方々、そういう地域の状況はどうなっているのだろう。地域で子どもを旗振っている人たちだって高齢化して、後任者がいないから辞めるに辞められないだというのが、この会議でも何回も出ていましたけども、さあどうしますかということです。そういう現状を学習しておく。これは団体とかが来てもらえれば、かなり詳しくわかるのです。そういう理論学習、現状学習した上で、フリートーキングをこの場で行いながら、発展させて、内容を深めて、方向とか、策の骨組みを提言としていけば、そんなことを考えています。ここまでで何かあるでしょうか。

○森脇委員　本当に一言に安全を確保するといってもいろんな状況があって、非常に幅広いので、どういうふうにまとめていくのだろうかと難しいことだと思いました。

○外池委員　災害は除くと言うのですけども、大規模災害が起こる前の危険予知というのはとても大事だと思うのですね。外国人が日本に来て一番怖いというのは地震なんだそうです。地震というのは最初の１分です。１分にどんな行動するか。日常生活の中で、危険予知というのは、子どももお年寄りも非常に大事だと。例えば大雨が降ると、市でハザードマップが出来上がったとかって出てる。そうすると南街地区とか、空堀川流域とか、明らかに浸水しそうなところ、そういうものを日常やっぱり頭の中に入れとくということは、すごく大事。これは自然災害だから除くとうのではなくて、日常生活の中の危険予知というふうな観点で、それぐらい残しておいてもいいのかなという感じがします。私もいろいろ新聞などを読んでますと、津波はこの東大和には関係無いですけどね、特に関係ないのだけども、でも閑上地区というのですか、あそこのところは数人の子たちがいち早く山へ、普段馴染んでいる山に駆け上がったと。４０分も５０分も校庭で先生の言うとおりに、出席点呼して、その間に３人の先生が上に行きましょうとそういうふうに言ったというのですね。それでもなかなか動かなかった。ともかく、１ｍでも上に駆け上がること。先生の言うことをちょっと守らないで、数人のものが山へ駆け上がったと。移動していて、津波が遡上してきて、みんな流されちゃったと。そういう動物的な勘というかね、何だって命を守るというようなことを普段から考える。母親が自転車止めといて、後ろの座席に幼児を乗せたらもしかしたら倒れるかもしれないというようなこと、いつも考えないといけないですよね。結果をあれするのではなくてね。人間というのはそういうことがすごく大事なことなのじゃないかなと、動物的な勘がね今の子どもには備わって、希薄になってるというか。もうちょっと必要な感じがしますね。

○荒川議長　そのとおりです。危険予知というのは、日常生活で必要なことですからね。大規模災害は除くというのは柱を建てないで、まとめあたりに、今回大規模なことは触れてありませんけどもというくらいに織り込ませる。そういうことですよね。

○金山委員　すみません、この子どもの教育の安全、安心ということで、決めましょうということで決めてきて、皆さん、今の意見を聞いたりしているのですけど、最近私が気がつくのは、中学校の学校の内容が全然私たちには入ってこない。私は社会教育委員をやっていても、社会教育委員の位置づけが無いので、どこへどう聞いて、はい、中学校へ社会教育委員ですからといって学校の様子聞きに行ってい

いのか。そういう何も学校の様子が入らない。まだ地域においてボランティアをしながら小学校はなんとなくわかる。小学校、学校運営協議会委員というのあるから、それに参加しているのでだいたい学校の様子はわかるのですけども、中学校はわかってこないし、それで最近小学校の子どもたちを見てると、今１年生とかがブザーをもらっていたのが、今度は何か違って、カードみたいので、学校から出る時に、親にこれから今ここにいますから帰りますよという連絡する何か持ってるのですよね、今子どもたち、小学生が。

○松村委員　よくわかってないですよ。

○金山委員　六小の子どもカードだか、そういうの持っているのですよね。最近気が付いたのです、それを、私も全然知らなかったのですけど。

○松村委員　最近ですよね。

○金山委員　私もぜんぜん知らなかった。

○荒川議長　私立なんか、電車に乗るから通るところの時刻が家庭に届くのですけど、市内は。

○金山委員　それから帰る時もちゃんと色の付いたリボンでかばんに付けてるのですよね。自分がどこの道を通って帰るかというの。何か全然この頃、私なんか年齢的に高くて学校の様子もわからないし、そういう小学校で何やってるのかだんだんそういうことがわからなくて、全然ついていけないというか、ほとんど情報が入ってこないというか、そういう今自分でボランティアをしている範囲のところだけではわかるのですけども。

○大月副議長　その話初めて聞きましたね。

○金山委員　そういうカードみたいのも、今帰りますよという時間をすぐ知るとかいう小学生が持ってるのですね。

○大月副議長　災害時にかぶる、布で出来たずきんですね。それが今はそれにとってかわって折りたたみ式のヘルメットかな、それに今年から変えつつありますね。それは第二小学校の子どもたちは、たためるやつです。簡易的にさっとたたんで、頭にかぶる。それは知っています。

○金山委員　それと子どもたちに関わってる関係上そういうことなんですけども、そうすると今度私が今東京街道団地の１号棟にいるのですけど、４０所帯があるのですけれども、ほとんど８０歳ぐらいで、あと若い人が入ってきても一人の人が多いとか、家族で入ってくる人はいないわけです。この４０所帯の所帯の中で、何が起きてるかということで、そこの中で誰が自治会の幹事さんとかという人はいても、見てもらえるような人、民生委員さんはいらっしゃってもしょっちゅう来ているわけではないから、やっぱりそこの棟の中で見なきゃいけないというね、その高齢者。ひとりでいて、孤独死があったり、病気になったり、自分が病気になってもどうしたらいいのかわからないというので、結局は今私がスクールガードやってるいので、毎朝小学校へ行ってますから、それを棟の人たちが知ってて、金山さんのところに行けばなんでもいいのだというようなそう言われて、来られるわけですよね。だから先日も病気になってどうしたらいいかわからなくて、その人も熱があるから計ったりして、それで病院に連れていったり、結局民生委員でもなんでもないわけですよね。声掛け見守りと言うのです。社会福祉協議会のほうからそういうのに入ってくださいというこの間もチラシ、社会福祉協議会のお知らせにもいっぱい書いてありますよね。年代的に７０歳、６０歳の人というのは、そういう協力すると言う人いないわけですよね。私みたいな８０歳なって、私がもし何かあったら介護してもらいたいという年代にきてるのだけど、今まだこうやって社会教育委員やらせていただいて、元気なので、その見守り声掛けにやってもらったらいいよっていう、あそこに金山さんいるからいいよというのが、誰かが推薦してくださったのか、社会協議会から来てこういうのやりませんかと言われて、今ちょっと初めてここ７月なって声掛

け見守りの委員になってくださいとこういうの持ってきてもらったのですよ。それを持っていれば、私が棟の中にいても、１号棟の方たちにおせっかいおばさんみたいのやっていてね、この間いろんなことうちの１号棟だけでも起きるのですけども、おトイレご主人が入ったのだけど鍵かけて出られなくなったから、どうしたらいいのかって奥さんが私のところ相談に来たのです。だからそういうことがあったので、調度私が７月ごろだったかしら、６月かな、そのころに体調崩して３日間ほど何も食べられないで寝ていたのですけど、誰にも言えないし、娘のところへ電話しようと思ったけど娘も勤めてましたのでね。勤めているから迷惑かけられないというちょっと頭もあったので、３日間じっとして死なないだろうと、まあいいだろうと思って寝ていることにしました。そしたら外へも出ないし、床からも起きられないし、おトイレも行かない。何も食べないから、何も飲まないから、３日間は大丈夫だったですよね。やっとこれではいけないと思って、自分で起きて、水分とって、それから重湯を食べるようにして、それからお医者さん行こうと思っても、ちょっと五小のところにある横山さんというお医者さん行くのでも、そこまで歩いて自転車で乗って行けないわけです。近くに竹本さんという街道団地のところに出来ましたから、そこまでなら歩いていけるかと思って、やっとそこへ行きましてね、ちょっといろいろありましたけど、やっと何とか起きられるようになって、これは私も一人で生きてるのだから、生活しているのだから、これでは私は自分でまだ若い気力があるし、体力があるし、自分でしなきゃいけないというそういう頭があったからいいのですけども、あそこに４０世帯のあるそういう人たちはそれができない。まず歩けない、私は歩いていこうと自分で気力でやりましたけどね、そういうかたばかりなので、声掛け見守りのどこか集まりがありますから行きましょうといってもいけないわけです。動けないわけですよみんな。東京街道団地の団地の中にある清原市民センターにそういうのがありますからといっても、そこまで歩けない。５００ｍほど歩けないという人ばかりなので、そういう時に民生委員さんたちにお願いするわけにいかないので、結局私が見守り声掛けの仕事のそういうのをやってくださいと言われて、それがあるから、声掛けられるのだなというの初めて、それでなくてはなかなかできやしない。できないというか、何あの人は偉そうにやってるのだろうというそういう考え方が多いと思うのですよね。だから私も今、朝と夜一日２、３回、ずっと自分のところだけでもいいからと思って見守りしているのですけどね。必ず朝も、それから寝る前にも一回りして、電気が付いてるか、どうなってるかなと、あそこどうなってるかな、この頃洗濯が無いけどどうしたのかなと思ったりして、そういうふうにして自分でやってるのですよね。私が病気してそういうふうになった時に、丁度派出所の方が、警察官が一年に一回の巡回ですよといってこられて、その時に私がやっと起きて行ったものですから、いろいろ話して、聞いて話していた時に、警察官の方が金山さんそういう時は心配しないでもいいですから遠慮なく１１９番しなさい、そういう時こそ、その１１９番があるのだからって言われていたので、そうですか、私またもったいないから市の税金かかるから嫌だから、そういうの使わないようにとそういう気持ちでおりましたと言って話していたら、１１９番使いなさいと言われたので、その鍵がおトイレの中に入って鍵が開かなくなったという一つおいて隣の奥さんがいらっしゃった時も、さてどうしようかなと思った時、とっさにそれを思い出して、１１９番したら消防車が来ました。救急車も来ました。それからパトカーも来ました。だけど団地の人誰も出ないのです。外へ出て見ようともしないのです。どうなってる状態、今これ来たのはどこの家がどうなってるのか、全然誰も見ないです。私だけが書類書かされるからね、私が電話しましたということで。そして鍵開けてもらって、そういう処置とったのですけども、それでその旦那さんが救急車に乗ってそこにずっといたから、でも本人は大丈夫ですよと言われて、救急車に乗らなくても、病院行かなくても大丈夫ですよと言われて行かなかったのですけど、やっぱりたくさんそうやってちゃんとして来るわけですから、なかなかそういうことも大変だなと。で

も民生委員さんも近くにいらっしゃっても、その民生委員さんたちも来るわけでもない。誰も来るわけでもないね。だからそういうのを考えると、やはり年寄りのそういうことも考えるし、それから子どものことも思うし、私自身も今、保護司を辞めて、更生保護女性会の会長職も辞めて、ほとんど今社会教育委員とか、ちょっとしたこういう会合しか出る機会ないのですけども、何にも無くなったら、本当に体も動かなくなりましたから、自分自身やっぱり動かなきゃいけない。何かしなきゃいけないというね。そういう１年間、２８年に辞めて２９年は１年間は本当にもうなんていうのでしょうね、寝たり起きたり、寝たり起きたり、こんなこと人のことだと思っていたのが、本当に大変なあれでしたね。だからやはり何かしなきゃいけないのだなと、８０だろうと９０だろうと元気だったらやっぱり何かやらなきゃいけないのだなという。それでまた私も長くなりますけど「こうみんかんだより」見たり、いろんなの見て、私のやれる、何かボランティアでもいいし、またサークルでもいいから何かやってみようかな、どこか入れるところあるかな、じゃあ私は何ができるかなと思う。結局サークルにいけるところも何も無かったのです。ひとつも今無いです。行こうかなと思っても、今もこれもらって見たのですけど、どこ行く、ハーモニカのところもいいかなと思っても、ハーモニカもだめ、じゃあピアノ弾いてみようかなと思っても、ピアノもだめ、じゃ琴もいいかなと思っても琴も買わなきゃならない。そういうこと考えると何もできない。私に出きるものは、結局自分が若いときにやってきたものを考えると、そういうものをやると、この８０過ぎた私がやっと歩けるようになるとできるのかしらと思ったり、昔やってたから必ずできますよと言われたのですけども、何年か前のスキー、私富山県生まれですから、山スキーが好きでスキーに良く行ったのですけども、そのスキークラブが大和にもありましたよね。だから行きませんかと言われたのですけど、いまさら５０、６０になってスキー買ってスキーまでやるというね、そういうあれでもないしと思って、やりませんでしたけど、何ができるかといって考えても、何もできない。じゃあこれから毎日テレビを友達に、本当にテレビを見ながらテレビの中から学ぶことが今いっぱいあるんだなということが、それだけが今ちょっと気がついたわけです。そういうことでこの子どもたちの安全、安心という題でね、こういうことでやっていくことになると、何を基準にして書いていこうかなと、こういうの荒川さん書いてくださったのですけど、難しい。

○荒川議長　一人で書くわけではないから大丈夫ですよ。みんなで考えながらね、今の話の中でもやっぱり今度勉強すべき内容がみんな入っているのですよね。学校の様子ちっともわかんないですよ、社会教育でね。カードも本当に持ってるかどうかもわからない。

○金山委員　全部が全部もってるかというと全部持ってない。

○荒川議長　そういうのを聞きましょう。学校の様子を。後半の老人の見守りなんか切実だから、確かにね、誰が担当するのというの。それは別に一人でなくてもいいわけです。いろいろな組織が関わってもね。そういう制度はどうですか、これも勉強しないとわからない我々も。あと１１９番どんどんしてくださいよというけど、本当にしていいかどうかそこらへんの判断わかりはしないですよ。誰がそういう教育するの。けじめなくなくどんどんしていいのかねということも勉強しないといけない。これはきちんと講習といえば言い過ぎかもしれないけど、勉強する機会を、制度を整えて見ましょうとたぶんそうなるのですよ。そうしないと老人は我慢しちゃう。そうじゃなくてちょっと転んだ、すりむいたで救急車呼ぶ。けじめがつかない。そこらへんのところがたぶんあるのですよ、課題でね。それをきちんとしないと、お年寄りの安全なんか守れませんから勉強しましょう、いい視点ですよ。テレビばっかし見てもいいのではないのでしょうか。

○外池委員　ちょっと最後になるかもしれないけど、今日は二人の中学校の先生がいらっしゃるので、スポーツ選手の育成というのがワイドショーでさかんにやっていますよね。その中で、中学校でも外部

の人の指導者とか、顧問の先生もそうだし、あるいは時には先輩を呼んだりとかね。そういう中で、私が気になっているのは、指導者の暴力、暴言。これ虐待もこの中に入っていますけど、家庭だけではなくてアマチュアスポーツ蔓延している。なんでこういうね。その言葉にひどく傷ついている中学生なんかもいるのではないですか、中学、高校生とかね。当たり前だと思ってるのいるかもしれないし、それを家庭でどう受け止めているのか、そういうことも今まさに問題になっていることなのでね、ちょっと除けないなという感じがしております。中学校なんかそのへん部活動なんかいかがでしょうか。

○松村委員　それはもう指導するしかないので、それは８月、１２月というのはそういう月間なんですよ。そこで外部からの指導者の方たちにそういう資料を渡して、話をするしかないのです。それをやっています。だいたい子どもたちを育てようと思っても、なかなかうまくいかない。働き方改革と関連していろいろなのあるじゃないですか。難しいです。東大和も各校には２人指導員を置くことにしています。指導員っているのですよ。ボランティアに近いような人とかいろいろいるけれど、そうじゃなくて本当に部活をしっかり見て、今まで教員がやってきたことと同じことやれる人たちを指導員に入れていこうと。都の中体連も変わってきて、そういう人が試合の引率をＯＫにすると。少しずつ変わってきたのかなと思う。そうなるとまた学校からの目が離れて、その繰り返しかなと思うのですけど、一応やっているつもりなのだけど、今までの流れとかあって、あるじゃないですか、そんなのも取れねえのかと言っちゃう、それもだめですから。

○外池委員　校舎の周りをグルグルまわるとかね、一中さんなどはどうですか。

○佐伯委員　世界的な流れがやっぱり勝利至上主義ではなくなってきているから、わりと部活的は結果を出せばいいだろみたいな昔の体質が、部活もそうだし、世の中のいろいろ問題になっている。体操だとか、ラグビーだとかみんなそうだと思うのですけど、指導者側が、今求められてる指導というのをきちんと学んでいく必要があるだろうなというふうに思うのです。それはかなり今、私や校長先生なんかもちょっと疑問に思ったり、子どもたちから声が上がった時はすぐ呼んで、子どもたちからも事情をしっかり聞いて、それから本来の指導というのを、当然両面で、結構やります。

○外池委員　結構やるんですか。

○佐伯委員　どこの学校でも、本当に例えば違反になるような指導というところまで行かなくても、その一歩前の段階で、やっぱり指導の仕方を身に付けていきましょうという研修だったり、指導はよくやります。

○外池委員　うかがってみないとわからないことです。

○荒川議長　今校長先生とかも、きちんと指導しないと指導者に対する指導責任を問われちゃう時代ですからね。本当にそうですよ、認めちゃうところがあるからね。

○松村委員　大きな意味の指導と細かいちっちゃないろんな日常のいっぱいあるのです。それが意識を変えられないから。その球が取れないのかぼけ、なんて昔は言ったりしました。

○荒川議長　テレビなんかで見てると、上の幹部がみんなやられちゃってますもんね、文化ですからあれは。今切らないと切れなくなっちゃいますからね。

○森脇委員　学校の先生から指導されるのは、校長先生もそれは指導だと言うと思うのですけど、それが外部の指導者だった場合にはどういうふうな対応が行われているのですか。

○松村委員　外部指導員の方との面接はしてます。そういう話をしているし、逆にこういうことがあるから、保護者の方も敏感で、すぐ言ってくる。こんなこといってるのだと思うこともいっぱいあるし、その都度伝えるし、そういう形ですよ。実際いつも練習を見に行くわけにいかないし、わからない。外部から来る方たちにもそういう話はしています。

○森脇委員　その外部の指導者がいたとしても、責任は学校側の責任。

○松村委員　そうそう当然のこと。だから注意しないと。

○杉本委員　私あの、これで３年目なんですけども、小学校の夏季のプール授業、水泳授業ですね、授業の補助指導員という形で、五小、六小、七小という形で一夏だけですけど指導に入ってる。そういう時にやっぱり全校１年生から６年生までの全ての授業に出て、その時その時の先生と一緒にとにかく安全管理指導、小学校だけでなく中学校でもそうかもしれませんけど、水泳が得意な先生というのは少ないのですよ。教え方がわからないという先生が大勢おられますので、今、私が水泳協会やっていますから、自分の経験を活かして、こうだよとか。一年生とか、顔を付けることもできない、水が怖いから。その子たち５０人も６０人もいますから、先生は個別にそういう子たちのこと見れないのですね。そういう子を集めて、怖くないよという形で、付ける練習。それから今度は水泳の基本の姿勢とか、そういうことを指導したり、３年間やってきましたけども、その中でやっぱり先生との会話というものを短期間ですが経験をして、やっぱりそういったハラスメントとかそういったものについては水泳というのはあまり無い。あまりない。１回経験したのです。子どもの泳いでいる時に頭をもう少し水の中へ入れなさいと、頭をちょんとおさえますよね。そういうおさえたことを子どもが家帰って、ここをおさえられて水を飲んだと面白半分で話した時に、親がおぼれそうになったと。それは注意してほしいというような学校を通してそういう話があったというのは一回だけ経験ありますけどね。親子さんにしてみればハラスメントというふうに感じられたのかなと。それ以降はそういう指導はしないようにしていますけど。それと安全のためには。やはり大事故につながるような危険な行為。こういう前触れが出た時は、やっぱり大きい声で注意しないと、子どもも気持ちが高ぶっているので、大振りでだめだというしっかりした注意が必要だということで、これはあくまでハラスメントではないですから、そういう部分を機を見てしっかり安全を重視した上の言動というのは、やっぱり許されるのではないかというようなことを感じたりしているのですけど。そういうことで一年通してやっていないですから。

○荒川議長　教育が難しくなりましたよね。勉強したくて、水泳上手になりたくてプールに入っている子ばかりじゃないからね。指導が出来なくなっちゃうよね。ちょっと難しい話になりましたけれど、一応時間ですのでこれにて終わりにしますけれども、ぜひ次回までにそれぞれ考えまとめていただいて、持ち寄っていただければありがたいと思います。副議長まとめお願いします。

○大月副議長　５月より研究テーマを検討して来たわけですけど、今回研究テーマが子どもとお年寄りに関する安心安全とこういう内容というものを踏まえた考え、研究テーマ決まりましたので、次回考えまとめてたくさん発表していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○荒川議長　ありがとうございました。次回は１０月１６日火曜日午前１０時からとなります、以上で終わります。お疲れさまでした。